

令和 5 年度島根県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

江 政 第 295 号
令 和 6 年 3 月 6 日

島根県知事 丸山 達也 殿

住所 江津市江津町1016番地4
氏名 江津市
 江津市長 中村 中

令和5年6月30日付け指令原第303号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について島根県電源立地地域対策交付金交付要綱第 1 1 条第 3 項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表 （令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	中学校維持運営事業	江津市	7,726,774	4,545,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ．事業評価個表（令和５年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	中学校維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		江津市		
交付金事業実施場所		・ 江津中学校（江津市江津町） ・ 江東中学校（江津市後地町） ・ 青陵中学校（江津市二宮町神主） ・ 桜江中学校（江津市桜江町川戸）		
交付金事業の概要		江津市教育大綱において、江津市は目指す姿として「夢と志をもち、未来を切り拓こうとする人」と定めており、その教育方針で「教育活動の質の向上」と定めています。 GIGAスクール構想に必要な機器整備や、教員の負担を軽減するための人の配置など、学校環境を維持運営するための経費は増加傾向となっています。また、江津市では、近年の夏の猛暑のため各学校の教室にエアコンの整備を行いました。快適な学習環境を維持するための費用が増加しています。本交付金を中学校の電気代へ充当することによって、継続的に快適な学習環境を構築し、公共用の施設の維持運営を図ります。 市内中学校4校の電気代、6か月分		
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		第6次江津市総合振興計画（令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）） 基本方針5 豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり 施策2 豊かな創造性を育む人づくり （2）学校教育の充実 具体的な取り組み ③ 信頼される学校づくりの推進 ●学習の基盤となる学習環境の整備		
事業開始年度		令和5年度	事業終了（予定）年度	令和5年度
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度	
	事業実施期間における中学校開校日のうち、快適な学習環境を提供できた日数の割合（100%）	快適な学習環境を提供できた日数／開校日数	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100		
	評価年度の設定理由						
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施します。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	交付金を、市内中学校の電気代に充当することにより、夏季・冬季においてエアコンを使用することができた。 このことにより、中学校に通う学生に快適な学習環境を提供することが可能となり、また、中学校施設の維持運営に資することができた。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業実施期間における中学校開校日のうち、快適な学習環境を提供できた日数		活動実績	日	95	91	93
			活動見込	日	95	91	93
			達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等		令和3年度	令和4年度		令和5年度	備考	
総事業費		6,216,110	8,823,657		7,726,774		
交付金充当額		4,448,000	4,545,000		4,545,000		
うち文部科学省分		0	0		0		
うち経済産業省分		4,448,000	4,545,000		4,545,000		
交付金事業の契約の概要							
		契約の目的	契約の方法		契約の相手方		契約金額
		市内中学校4校にかかる電気の使用	随意契約		中国電力（株）（広島市）		7,726,774
		計					7,726,774
交付金事業の担当課室		学校教育課					
交付金事業の評価課室		学校教育課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、し、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。